

常陸大宮市教育委員会 4 月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 4 月定例会
- 2 開催日 令和 2 年 4 月 2 7 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分から
午前 1 1 時 3 3 分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教 育 長 茅 根 正 憲
教育長職務代理者 生天目 茂
委 員 星野 幸子
委 員 梶本 勇夫
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 大町 隆
次長兼学校教育課長 諸澤 正行
生涯学習課長 木村 隆弘
文化スポーツ課長 石井 聖子
指導室長 関 美智子
学校教育課課長補佐 森田 浩行
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報 告
 - 報告第 1 4 号 教育長報告について
 - 報告第 1 5 号 指定学校の変更許可について
 - 報告第 1 6 号 文書館長の任用について
- 6 議 案
 - 議案第 2 3 号 学校評議員の委嘱について
 - 議案第 2 4 号 専決処分の承認を求めることについて
(教育支援委員会委員の委嘱又は任命について)
 - 議案第 2 5 号 専決処分の承認を求めることについて
(文化センター運営委員会委員の委嘱又は任命について)
- 7 協 議
 - 協議事項 3 新型コロナウイルス感染症への対応について

8 その他

(1) 各種行事予定について

学校教育課

生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 1名

12 会議の概要

茅根教育長 本日の会議に1名の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

では、ただ今より常陸大宮市教育委員会4月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

茅根教育長 本日は諸澤委員が県の方に、今年、市の代表の役員となりまして、その関係で行っておりますので、今日の参加者は3名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に星野幸子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2報告」を議題といたします。報告第14号教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

まず、今年度予定しておりました3つの事業があるんですが、まず1つは小学6年生を対象としたふれあいの船、続きまして中学生の海外研修、それから生涯学習課関係なんですが市のミュージックフェスティバル、それぞれ過日の実行委員会等において中止ということで、残念なんですが決定いたしました。それから

小学校の運動会，これは秋にということで校長会で話し合っております。それから中学生の修学旅行，これも秋ということで。大宮中は旅館が見つかったと言っていました。それから，中学生の総体ですね。昨日高校総体は中止の方向でとのことなので，おそらく中止になると思います。それで，中央大会，それから県大会ですね，全国と行くんですが，それもおそらく中止の見込みでございます。

それからコロナウイルス関係でございます。金曜日，大井川知事から県立高校と特別支援学校を5月31日まで休校を延長する会見がありましたが，それに付随して市町村の小中学校もという要請が出ましたので，市長とも話し合いまして，本市でも5月末までということで，その方向で今進めていこうと考えています。この間，金曜日の茨城新聞の一面に，水戸市が23日に登校をしたという記事が出ましたが，その下の記事に，富山県が登校をやってそこで5人（新型コロナウイルスに）感染したということで，比較して新聞に出されたんです。色々非難等あるでしょうが，よく検討をしまして，2週間に1回くらいは学年分散をして登校させ，課題等を家庭訪問だけではなくて学校でも見直していかなくちゃならないことも，これから協議して頂きたいのです。ただ，そのリスクもありますので，非常に頭を悩ませるところではあります。

それから続きまして8月の夏休み，正直5月の第2週までの休みでと考えておりましたので，私どもの方は7月21日から8月，それから8月の最後の1週ですね，それを（学校にしよう）と考えていたのですが，今度5月いっぱい休みになりまして，夏休みは3週くらいやらないと時数的に難しいんじゃないかなと。それをやれば大体，年間で37週の中の35週でやってますので，賄えるんですが。今後のコロナの動きが分かりませんので，この辺もこれからご意見を頂戴できればと思っています。

以上です。宜しくどうぞお願いいたします。

生天目委員　小学校の運動会は？

茅根教育長 秋。

生天目委員 これ、やる予定なの？

茅根教育長 中止というのちょっとあれなんで、秋ということで移行したもんですから、実際これも難しい部分があるかと思うんですが。

生天目委員 今断定というのは難しいんですけど、運動会をやれば、その準備とかで授業を割くので、休みの分をどう取り返すか考えた時に、私は小学校は運動会をやらないうで行けば、夏休み減らすと追いつけるかなと思ったんですけど。でも、現段階では予定ということなので。

茅根教育長 村田小等はグラウンドが狭いので、校長が言うには保護者が密集するんですよ。本当に狭いんですよ。ただね、今の時点で子どもの夢もあるから、楽しみって色々あるんでね、それを壊すのはちょっと忍び難いので、秋ということで。

生天目委員 分かりました。現段階で秋の予定ですね。中学校はどうなんでしょう？

茅根教育長 中学校はまだそのまま、9月の初めですから。

生天目委員 9月の初めだから、一応はやるという予定で？

茅根教育長 はい。ただ、この先分かりませんね。

生天目委員 はい。分かりました。

橋本委員 これ、修学旅行も9月の下旬あたりの予定ですか？

茅根教育長 そうですね。

橋本委員 日程とか同じように作ってくれるんでしょうけど、全体が延びる訳ですよ
ね。

茅根教育長 そうです。そのとおりです。

星野委員 必要あるんですか？修学旅行って。それよりも、3年生だったら受験対策の方って親は思うんじゃないんですか。その2泊3日行ってる時間があるんだったら、少しでも授業を確保してっていう。だから止めることも大切だ

と思います。

茅根教育長 確かにね。

生天目委員 修学旅行については、今は出せないんだと思います。というのは、新幹線のダイヤを組むのに関東修学旅行委員会っていう組織があって、専用列車を組んでいるので、茨城県だけではないので、たぶん今は先延ばしで実施の方向でダイヤの組み換えを都道府県への割り振りを考えているんだと思うんですけど。コロナが収まらなければ、そっちで駄目と判断するかもしれないね。

茅根教育長 それはあり得ますね。

生天目委員 だから、1つの市町村で判断するのは難しいところがあるんですけども。ただ、今言われたような心配はもうこれ以降何でも付きまってくると思います。今年の学年が将来色んな禍根を残さなければいいなと思っているんですけど。

星野委員 小中学校の登校なんですけど、私事務所が元吉田なので、あそこですと吉田小学校、それから千波小学校は確認していなかったんですが、千波中、そして水戸四中、それから水戸工業高校が近くにありまして、どういう状態だったかという、やはり下校する際は子ども達も集団でたむろして一緒に帰っているという状態が見受けられますし、その日は部活があったんですね。高校生走っていました。それも距離を空けるとか、マスクするとかじゃない状態で走っていましたので、それこそ今、千波湖畔にも「マスク着用で走ってください」という立て看板も出ているくらいですから、皇居あたりもそうですよね。何にしても、どうなのかなっていうのが。感染者が出ている市で、やはりそれは適切だったのかどうだろうかっていうことです。あとは常陸大宮の場合は、1クラスの人数が少ないので、例えば各学年毎に、1、3、5年とか、そういう形での登校日を設けることはできるとは思うんですけど、そうすると登下校の際は普通は集団登下校をしないで親が管理する、親が管理するっていうのも変ですけど、親が連れて行

って、親が連れて帰るといふようなことを条件に登校させるっていうのが正しいんじゃないのかなっていうように見ておりました。特に高校生達、千波中学なんかは私服なので、とても目立つんですけども、その子達がワイワイ話しながら歩道を歩いている姿を見ると、全然脅威っていうものが伝わってないんだなということがよく分かるので、もう少しそうしたところのしっかりした指導を養護教諭がするの、各クラス担任がするの、分かりませんが、しっかりと根付かせた方がいいのではないかと思います。ちょっと水戸市内の子ども達を見ていて。

茅根教育長　　登校につきましては、先週も議員さんがお出で頂きまして、その議員さんが言われたのは1週間に1回は登校させてはどうかっていう話が出たんですが、3密になってしまうので難しいって言ったら、そうですかっていう話をしました。検討していくしかないと思いますね。

橋本委員　　これは4番の協議の中で具体的に話し合いをしますよね？今じゃなくて

茅根教育長　　はい。します。

あともう1つ議員さんからですね、これ2回出たんですけど、4月8日の時と、4月21日にですね、図書館の小中学生の図書を貸し出ししてはどうかっていうことで。小学校、中学校リストアップして、学校へ配ったりしてやったんですが、小学生は出るんですが、中学生は一般とか入ってしまうので、なかなか難しい。8日の2時から教頭会がありまして、学校の図書の貸し出しをしてはどうかということがあって、それはやったんですよ。その後また来られまして、話しをして、21日の日ですね、午後、生涯学習課対応で、中学生の本をリストアップして、印刷が5時過ぎまでかかりましたかね、それで段ボールで各学校に次の日に配って、家庭訪問の時に提示して欲しいと。それで、電話の受け付けもしてはどうかというご指導も受けたんですが、10人くらい入れて、時間で回しては

どうかと言われたんですが、やはり3密になってしまうので。他の市町村見ても、インターネットで貸し出しやってるのは、東海とうちだけなんですよ。全部閉めていて、県立図書館も4月18日から全部閉っていますので、図書の貸し出しは難しいだろうっていうことになりまして、インターネット等でやっているとごさいます。

じゃあ、宜しいですか。ここは。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書きの規程により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

茅根教育長 全員挙手ですので、この後の案件につきまして

は、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席頂きますようお願いいたします。

(傍聴人退席)

茅根教育長 再度お諮りいたします。

常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。

非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調製して作成・公表する取り扱いとして宜しいでしょうか。

(異議なしの声)

茅根教育長 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報特定されないよう調整し作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第15号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【報告第15号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

星野委員 特にありません。

茅根教育長 宜しいですか。では無いようですので、次に移ります。

ここで傍聴人入室して頂きます。

(傍聴人入室)

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

続きまして、報告第16号文書館長の任用について、事務局の説明をお願いいたします。

石井文化スポーツ課長 【報告第16号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

宜しいですか。無いようですので、報告は以上となります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第23号学校評議員の委嘱についてを議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第23号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

宜しいですか。では無いようですので、採決に移ります。

議案第23号につきましては、原案のとおり可決することで宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

茅根教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案のとおり可決とい

たします。

続きまして、議案第24号専決処分の承認を求めることについて（教育支援委員会委員の委嘱又は任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【議案第24号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

ありませんか。無いようですので、採決に移ります。

議案第24号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

（「異議なし」の声）

茅根教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第25号専決処分の承認を求めることについて（文化センター運営委員会の委嘱又は任命について）を議題とします。事務局の説明をお願いします。

木村生涯学習課長 【議案第25号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

宜しいでしょうか。無いようですので、採決に移ります。

議案第25号につきましては、原案のとおり承認することで宜しいでしょうか。

（「異議なし」の声）

茅根教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、「日程4協議」に移ります。

協議事項3新型コロナウイルス感染症への対応についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 【協議事項3 学校教育課の対応について説明】

木村生涯学習課長 【協議事項3 生涯学習課の対応について説明】

石井文化スポーツ課長 【協議事項3 文化スポーツ課の対応について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。ご意見等頂戴したいと思います。宜しくお願いします。

星野委員 まず教育委員会としてどのように考えていらっしゃるんですか？その大井川知事の5月31日までの臨時休校を延長することに対して。

諸澤次長兼学校教育課長 教育委員会としましては、今回の県知事等の要請を受けまして、5月31日まで休校を延長したいというふうに考えているところでございます。その際には先程お話ししたように、臨時休業の期間の中では臨時登校日の設定等も含めて考えていくべきではないかという話し合いはしています。

星野委員 他の市町村で、リモート授業と申しますか、ZOOMを使ったりしながらの授業を提供しているところもポツポツと出始めていましたよね。何かそうした在宅でできる学習の指導的なものを考えてやっていらっしゃるんですか？

関指導室長 はい。茨城県の方で、茨城オンラインスタディということで、全市町村の教職員を使って、全学年、全教科の、5教科なんですけれども、1コマずつの授業配信というのをスタートしまして、常陸大宮市の11小学校の教職員も、小学校の算数のところで授業を担当して、急遽授業を1コマずつ撮影して頂いて、アップしております。各学校にはこの茨城オンラインスタディを、家庭学習の補充の1つとして活用してくださいってということで、全学校の保護者の方にはすでに連絡しております。それがまず1つと、あとは学校の方で、先生方が紙媒体の課題ですね、ワークシートであるとか、問題集であるとか、そういったものを、家庭訪問をしたり、ポスティングをしたりということで、配ったり回収をしたりして、学習面のフォローのやり取りをしているというような状況ですので、今そういったものを使って、各家庭学習のサポートの方をしております。今後も5月以降の授業内容についても、茨城オンラインスタディの方で順次アップしていく

ことになっていますので、そこにも本市の小学校の教職員が代わって授業をアップしていく予定になっております。

星野委員 はい。ありがとうございます。

茅根教育長 他にどうですか？

橋本委員 実際に再三休校になっている状況なものですから、たぶん5月31日までって今謳っていますけれども、再度延びる可能性も、状況からみると高いのかなっていう気がしてるんです。うちの近くの人達に言わせると、「夏休みないよね、学校で」ってよく言葉が出るんですけど、「夏休みなくて学校に出られるようだったらいいね」っていうんです。そのくらいまで長期戦になるんじゃないのかなって思っているものですから、休校は止むを得ない判断じゃないかなって思うんですけど、学習支援ですとか、その他の子ども達のストレスとか、色んな面を考えると、何らかの手立てを出して、校長会の方をお願いするような形になってしまふのかなって思っているんです。色んな方法があると思うんですが、先程の2つ、一般的に2番目の紙媒体を使った方っていうのがすごく密接した感じで、オンラインっていうんですけど、うちの孫は6年生と3年生なんですけど、6年の孫がタブレットを持っていて、こうやっているんですけど、3年生の子に関しては、全くそういうことはなく、まだまだ配信の方法としても、それができるようになったら学校いらなくなってしまうからね。ですから、何らかの形で子ども達を学校等に集めて、指導をし、それが毎日とか全学年とかいうことじゃなく、方策を取ってもいいのかなと。長い目で見た場合っていうことで、先ほど教育長からも出ましたけれども、例えば学年別登校させるとか。うちの方の美和とか緒川とか御前山の周辺はほとんどがスクールバスですから、道路出たところから乗ってですから、どんな単位で集めてもそれほどではないし、中も密集といってもスクールバスはそれほど一杯にはなっていません。ただ、大宮小とか西小みたいに、徒歩で登下校するところは、じゃあ1年生だけで登下校させるのかっていうと、

上の学年がいた方が安心な面もあると思うんですね。ですから、その辺は地区によってかなり差がありますから、この辺りは校長会の方で具体的な方策は考えてもらうにしても、せめて週1回くらいずつは、例えば給食の関係があるんでしたら午前中だけでも朝のリズムを取るといふことにもなるでしょうし、何らかの方策をしてやっていく、そんなものがないかなって思っているのですが。1案としてです。

生天目委員　　やっぱり何日かは出して、課題なり何なりの説明をしないとできないと思います。例えば、うちの孫の例で申し訳ないんですが、実際に今度小学2年生になった下の孫は「先生にそこまで言われてないよ」と。だからどういうふうにやったらいいのかっていうのが、短い期間だったので、具体的には難しかったんだと思います。だから、私の方でこうやりなさいって言ってしまっただけで今やっているような状況があります。だから、学年によってね、教員がある程度こういうふうな課題もやるんだよってよく指導しないと、下の方の学年はよくわからないのかなっていう気がしますので、登校日的なものは必要なかなって思います。時間に関しては長い時間は必要ないと思います。そこに関してはさっき橋本委員が言われたように、地域によって差があるので、校長会によって変えてもいいと思います。学校によって多少違っても。例えば大宮地区であれば、保護者登校でも構わないと思うんです。保護者の付き添いでも。保護者が難しい場合もあるかもしれないけど。いずれにしても何回かは登校しなければ、子どもにただ「やれ」では具体性はないなと。それと、新学期になって新しいものは何1つ習ってないんです。ほとんどね。うちの孫の例を見てると、まだ漢字なんかは、ドリルをもうほとんど全部やっちゃいました。つまり、新しい学年の漢字はやっちゃいました。今、ドリルに書き順も何も載っているんですね。ですから、そういうできるものはどんどんやれる。学校でも2回くらいやりなさいと指示してくれたようですので、できるものはやれるんですけど、またさらに臨時休校が延び

たってことで、その間も新しいものをできる範囲で出して頂ければいいのかなど。具体的なのは校長会で聞かないと、それぞれの事情があって難しいような気がする。

星野委員　いいですか。4月30日に校長会があるってということなので、その前に校長先生達がそれぞれのお考えもきっとあると思うんですね。まずその校長先生のご意思を尊重するっていうのが1つあると思います。その前に、臨時登校日については、やはりこれは設けた方がいいというのが、私も思っております。その頻度というのは、きっと校長会の方で各ご判断が出ると思うんですね。で、例えば大賀小や大宮北小みたいに、1学年が1桁のところもある訳ですから、そうすると机の配置にしたって、1教室の中はかなり、2メートルまで行かないにしても、1.5メートルくらいずつの距離を取ることももちろんできる訳ですね。それから先ほどお話ししたように、各学年毎の登校、一斉登校ではなくするような、そういった配慮ももちろんできるでしょうし、スクールバスが出てるところはスクールバス40人乗れるところを7、8人であれば全然密接、密集にもならないので、大丈夫じゃないのかなっていうのも思っております。今私が1番心配しているのは、先ほどのオンラインスタディもありますけど、どちらかという、相互のインタラクティブなものじゃなくて、テレビでやってるように一方的に教える、あと、放送大学のように講座が一方的に流れるだけであると、見た生徒の理解度、理解力の差というのがかなり出ると思うというのが1つあるのと、あとそういったネット環境のリテラシーっていうのがすごく大きく影響してきて、タブレットを持っている、持っていない、家にパソコンがある、パソコンがない、そういった環境によって子どもの学力の差がついてしまう。すごく平たい言い方してしまえば、教育格差って貧困の格差と相関がもちろんある訳ですから、貧困家庭においてはさらに大きく差がついてしまうっていうことが、この時期にまた進んでしまうかなど。そうすると、相対的貧困率が6から7パーセントだっていわれてい

る日本において、要保護、準要保護の市の現状みると、常陸大宮市は10パーセントに達している訳ですよ。ですから、そうすると例えば30人のクラスだとしたら、3、4人の生徒が全く取り残されてしまうというふうなことになるので、特に先生方が注意しなければならないのは、そうしたある意味の貧困家庭の児童、生徒達に目を向けていくことが大切なんじゃないのかなって思います。それと、家庭訪問の大切さにもう1つ入っているのが、心のケアと、虐待防止というか虐待の有無のチェックというところも大きいかなと思います。最近報道もされておりますけども、子どもが家にいて、親も家にいて、広いお家だったらいいですけども、狭いところでギャーギャー騒いでいたりする環境だと、普段は手をあげない親が、やはり手をあげてしまうというのも出て来ると思うんですね。ですから、そういうことも含めてより担任の先生は自分の受け持ちの児童、生徒の家庭内での人間関係的なものもできればチェックするというのが大切なことかなと思っております。以上です。

茅根教育長 それは大事ですよ。はい。

他にいかがでしょうか。

生天目委員 アパートに住んでると、家にいろって言って行くところ無いんだよ。公園も閉鎖なので、公園にも行けないし、うちの孫達も土日親と一緒にんだけど、平日はうちに来てるからいいんだけど、土日は行くところが無いってなっちゃうんだよね。二間とか三間しか無いところに、中にばかりいられないんだよね。だから、そういう家庭ってけっこうあるような気がするんですよ。借家であったり何かすると、多少ストレス的なものが溜まっているんで、散歩なりできるような環境はね、美和の方だったら散歩できるような環境はいっぱいあると思うんだけど、特に街中の方は少し留意をする必要があるかもしれないなって気がしています。

橋本委員 あともう1点、臨時登校的なものを実施するっていうような方向性がある

と思うんですが、あとこの間ちょっと機会があったんで見たら、うちの孫のところにもたくさんの印刷物で、図書の一覧表が届いてました。ただ大宮の方ですから、なかなか機会は少ないなって見ていたんですけど。手出てもして頂いているので、施設的なもの、遊び場じゃないですけども、何らかの対策でもできるかどうかという。確かに上の方からは、全国的なレベルからいうと公園等は全部閉鎖ってなってるんですけども、あまり遠くのそういう、東京みたいにやっと1000人を切ったくらいの毎日そういう感染率の高いところと、おかげ様で常陸大宮市内はまだ何とか1人も出ていない。これで、先ほどちょっと始まる前に生天目委員と話したんですが、1人でも出た学校となった時には、これは今みたいな臨時登校でさえもなかなか難しくなってくるんじゃないかと思うんです。ですから、出る前だからこそできるものも要望しながら何らかの方法でできないものなのかなって気がするんですよね。それも1つ案があればと思っていたんですが。

生天目委員　一応、学校は学校で考えてくれていて、大宮小でいうと、縄跳びカードとかをもらって来て、縄跳びをやろうとか、あとボールつきを何回できたとかをやるとか、記録するようなことで、自分の家の庭先でやれるような運動は学校でもそれぞれ考えてくれているのはよく分かるんですけどもね。やっぱり、運動不足にならないように、それからメールでも、そういうことの要注意、呼びかけのメールが学校から配信されてるので。

茅根教育長　これはうちで出したんです。

生天目委員　そうですか。あれは非常にありがたいって思っています。

茅根教育長　庭先で軽い運動はしましうっていうことは送ったんですがね。

生天目委員　学校は学校で考えてくれているんだってことがよく分かりますね。

　　行きつくところは先なんだよね。6月から再開できることを祈っているんだけど、6月からやった時、やっぱり授業が大事なんですよ。学力つけるのに。6月、7月、8月と。8月もやらないと、8月どこまでやるかっていうのが相談だと思

うんですけど、3ヶ月やらないと、スタートの時ですべてやっていないんだから。だからその時に、さっき私冒頭で言ったように、運動会が9月にあるんだとかになっちゃうと、子どもの楽しみっていえば楽しみだけど、駆け足授業やられるよりは、地に足をつけた授業を地道にやってもらった方がいいなというふうには思っているんですけど。

橋本委員　　そうなりますよね。おそらく8月ぐらいにまでのスパンで臨時登校的なものも可能性的にありますよね。ですから、そのあたりは校長会の方でもそうでしょうし、考えてもらいながらですね。

生天目委員　　1学期が実質6、7、8月、3ヶ月必要だなんて思うんだよね。3ヶ月くらいやらないと、この学年将来的に落ち込んじゃうんじゃないかな。

橋本委員　　だから連休明け、これ臨時登校で月1ないし、2でやったとしても、これは復習的なもので、終わってしまいますよね。

生天目委員　　そうそう。新しいこと習う訳じゃないから。本年度の学習ではないので。

橋本委員　　2月のね、まとめの時期をやっていない訳ですから。それを少しずつ個別指導的にやらなきゃなんないでしょうから。そうすると、まあ、新年度分としては6月からしかどうやってもできないんじゃないのかなって内容的には思えるんですけどね。

生天目委員　　だから9月当初の運動会なんて考えない方がいいのかなと私個人では思っているんで、校長会でそう言ってください。それ無しならば、ゆっくり学力はつけていけると思います。

茅根教育長　　はい。分かりました。他にはいかがですか？

星野委員　　大丈夫です。

諸澤次長兼学校教育課長　　生天目委員から8月の登校について話があったんですが、教育長含めて打ち合わせをした中では、事務局としては、8月の頭まで、第1週あたりまで学校にして、2週夏休みを取って、また下旬から学校が始まるみたい

な・・・。

橋本委員 7月の何日からですか？

茅根教育長 お盆を抜いて。

諸澤次長兼学校教育課長 お盆を抜いて、夏休みも学校をやるようなそういった感じになりますかね。8月9日の週ですか。

橋本委員 8月の10日から、何日までが休む予定なんですか？

諸澤次長兼学校教育課長 休むのは8月8日、土曜日からになりますね、8日から16日まで。

茅根教育長 そこは抜こうと思っているんです。

生天目委員 それくらいがいいと思います。

橋本委員 おかげ様で、全教室エアコンが入ったってことが大きいですね。

茅根教育長 はい。

生天目委員 お盆はやっぱり抜くしかないかな。

茅根教育長 お盆はちょっとね。

生天目委員 それくらいに授業を予定してると、たぶんゆっくりできるんじゃないかな。

茅根教育長 6月から始まる想定で、できればそれほどの時間はカバーできるんですよ。計算上は。

橋本委員 あのもう1点あるんですけど、今防災無線で今色んな連絡をしていただいていますよね。学校関係なんかも、防災無線を一時、色んな多目的にしたら、防災無線だから駄目だって意見が出ていて、なかなか幅が狭くなっている無線なんですけども、ただ学校あたりもこういうふうな臨時登校とかそういう何らかの学習的な手立てをするっていうことと、それからそういうのを支える為に保護者も含めて、外部との接触とかそういうのは極力、子どもとか年寄りを守る為に協力してくれみたいな発信というものはできないものではないかな。これは学校を通

じてもよく文書では来ますから、子どものいる家庭はある程度分かるんですよ。

生天目委員　橋本委員が言うのも分かるんだけど、諸刃の剣なんだよな。悪いことをしようとする人間にとって、情報をあげてしまうんだよね。だから、難しいのは難しいんだよな。全体的に悪い人がいなければ、非常にいい手段なんだけど、つまり学年別登校なんかすると、その学年しかいないというのが・・・。

橋本委員　学年別とか具体的なものは流す必要ないと思うんですよ。ただ、学力向上の為に臨時登校等もこれから実施することなんで、保護者も家庭も是非自粛しながら、守りながら、街として中に感染して来ないように手立てみたいな、今のところそういう放送が流れているのはないんですよ。テレビで大きいところは代表的に大阪だの京都だのって、東京とかは毎日のように出ていますが、市内としてはそういう発信はないんです。ですから、そういうところも町ぐるみでっていうんですかね、ワンチームってよくラグビーから出ていますけれども、何かそういうふうな方法もしていくと子どものいる家庭以外のところも、うちの地区とかその辺でいうと年寄りが多いんですよ。そうすると今度のコロナ関係では大分若い人でも死亡率が上がってきていますけれども、やはり年配の方々の方が不安なんですよね。家庭にも年齢が高い人もいますし。だから、この連休中のことでよく話に聞こえてくるのは、里帰りするなど。うちの地区でも出てきました。来るな、行くなど。ですから今、冠婚葬祭でも動きが非常に少なくなってきていますよね。そういう点では何らかの形でそういう発信も、教育長をはじめ、市長とも相談してできないものかなと思っているんです。

茅根教育長　これは検討ですね。

橋本委員　学校以外のことで、ちょっと施設のことでいいですか？

茅根教育長　はい。どうぞ。

橋本委員　実は2月の時点で、私事務所の方が福祉センター関係にいるものですから、大宮の方はよく分からないんですけど、美和、緒川、御前山のあたりは福祉のふ

れあい給食というのを月2回くらいやってるんです。これは各地区、美和、緒川、御前山あたりの有志が集まって施設をお借りして弁当を作って、1人暮らしの家庭に、1食100円でしたっけかね、そのくらいでやっているんですが、実は施設が使えなくなったっていうことで、それでも最初は御前山と緒川は福祉関係の施設じゃなくて、教育委員会の総合センターとか、そっちの方を使っていたんで、使えるからやるって言って。でも作る人達がこの時期に足並みが揃わないのはどういものだろうかってことで、今のところ無しになっているんですが、これ社会福祉協議会が中心ですね。ただ、施設は緒川の調理室とかを使っていますので、このあたりは施設と、それから社会福祉協議会との関連になるんで、横の繋がりになると思うんですが。1人暮らしの人達はすごく配給される給食は頼りにしているんです。で、よく廃業しているところでも、弁当ならって行って配達したり配ったりするニュースが出ているところからすると、横の繋がり等も考えて常陸大宮市としてもこの給食あたりを見直してもいいのかなと。ボランティアで作ってくれる方々が嫌だって言えばそれでおしまいだと思うんですが、やる人達はすごく前向きなんですよね。しかも市内の人達だけですから、あまり外部からのあれっていうのはないと思うんです。その辺の施設の利用みたいなのはどうなのかになって、今施設の中止の資料があったものですから。

木村生涯学習課長　　公民館や施設での利用については、自粛ということで連休中は中止にしているんですけど、その間こういうふれあい給食等の話は直接まだ相談は来ていないと思うんですね。来た段階で、それは調整をさせていただければと思うんですけども。そういう事情もありますし、貸し出し等の事情もありますので。その点は相談があれば、相談内容に応じて対応したいと思います。

茅根教育長　　宜しいですか。

橋本委員　　そうなると、今度は別なところでそういうアクションを起こさないと今のままですからね。

星野委員 先ほどの貧困家庭にまた戻っちゃうんですけど、給食を拠り所にしてた子ども達っていうのがけっこういまして、水戸南ロータリークラブがお日様食堂っていうのをやっているんですね。そういう子ども達にお弁当を届けるっていう、そういったボランティア活動なんですけど、先週の土曜日にそれが実施されたっていうことでした。ですから、やはり調理する場所を確保できれば、そういった事業、ボランティア活動的なものも続けられますが、どうしてもそれが施設利用ができないとなると、結局全てが止まってしまう、その福祉事業においても止まってしまうということになると思うんです。そういった福祉事業、ボランティア活動のものを楽しみに待っていて、頼りにしている人って世の中にけっこういまして、ですから全て自粛ではなくて、そうすると社会的弱者っていうのが一番割を食ってしまうというか、何というのかな、そういうところがあるので、それは教育委員会だけの問題ではないんですけども、少しそこら辺を考えていただいた方が良いのかなって、私も感じていて。事業というのは、福祉事業、ボランティア活動そういったものも全てストップですと、そこをちょっとどうにかできないかなって思いはあります。子どもが2人3人いて、毎日家にいるとなると、その3食分というのはすごい食費が今までより相当上がって、エンゲル係数が圧迫しているっていう家庭もあると・・・。

橋本委員 エネルギーと費用とですか。

星野委員 そうですよ。ガス、水道代も全部あがりますし。ですから、今本当に世帯収入が減っているところにおいて、そうした部分がものすごくあがっているの、厳しくなる一方ですよ。ですから、そうしたことも考えながら、市全体でってことにはなりますけど、現実的にそういったこともあって、お母さん方の負担も増えている事実もありますし、何か良い手立てはないのかなって思います。

茅根教育長 お母さん方の悲鳴は聞いていますね。3食作るの容易じゃないって。

橋本委員 そうですよ。

星野委員　　ドライブスルー並んで子ども分買える人はいいですよ。でもね、4人分買ったら2,500円から3,000円くらいかかっちゃう訳ですよ。それを思ったら毎回やられる訳はなくて、やっぱり大変だなんて思いますね。

茅根教育長　　確かに。

橋本委員　　すみません。実は、先ほどの臨時登校の話の中で、体温はほとんど家庭で計って登校するような形があると思うんですが、実は消防の方から、血中酸素、これは残留なのか血中酸素量なのか、最近テレビでちょっと出てきましたね。体温計るのと同じで、指先にちょっとやるだけで計れるんですよ。で、今回のコロナウイルスの関係というのは、血中酸素が落ちて呼吸困難になってくるような、悪化する症状なんだそうです。ですから体温では分からないところも、血中酸素量だと分かるそうで、これは各学校にあるそうです。養護教諭はこれを使う資格を持っているそうです。ですから、人数が少ないとなるとこうした時にぱっと使うとすぐにデータで、数値的には100くらいが標準だとすると、低い人は90前半位になったりというようなものなんだそうです。ですから、体温ばかりではなく、そういう血中酸素等を計ることによって感染予防にもなってくるんじゃないかって、それをメモしてきたんですかど……。

星野委員　　肺の機能が低下すると血中酸素濃度がね。

橋本委員　　そうなんです。呼吸が詰まったりする人の血中酸素濃度を計ると、はっきりそれが出るそうです。ですから、各学校には1つずつはあるはずだと。

諸澤次長兼学校教育課長　　あります。

橋本委員　　あるんですよね。やっぱり资格的なものも多少あって、養護教諭とか、誰でも使える訳ではなさそうなんですよ。

諸澤次長兼学校教育課長　　はい。養護教諭の方で使っているものです。

橋本委員　　家庭でも使えるものあるんですか？

星野委員　　家庭でも使えるものが販売されています。ただ、アマゾンとか楽天あたり

で見て、1ヵ月後位の入荷が多いので。

橋本委員　それも手立ての1つとして校長会あたりでも話していただけると。これ、ちょっと消防の関係で聞いていたものですから。

星野委員　「パルスオキシメータ」。

諸澤次長兼学校教育課長　学校には1台ずつあるということで、それは確認してあります。

橋本委員　これは色んな面からすると手軽でっていうような話しをしていましたね。

諸澤次長兼学校教育課長　その話の関連で、また別なんですけど、先程予算の話をしたんですけど、今回のコロナウイルスの関係で、次亜塩素酸水の造る生成器を各小中学校1台ずつ全部つけたところではあるんですが、その他に体温計、こちらは非接触タイプで各クラスに1つで購入を進めているところなんですけど、まだ業者から入らないということで。あと布マスクを児童生徒に1人2枚配布する予定になります。これは市単独で配る予定です。ただ、まだ入荷がしないということで。そういった対応はしております。

茅根教育長　橋本委員どうぞ。

橋本委員　あともう1つ、各学校で正規の職員の他にT Tとか色んな職員の方がおられますよね。そういった方々も子どもが来ていないってことは時間数とかが減ってきているのかなっていうような気がするんですが、そういった職員の収入源なんかもどうなのかなって思ったんですけれども。

諸澤次長兼学校教育課長　今年度から会計年度任用職員になっているんですが、学校の方には給食配膳員、それから学校教育指導員、T Tですね、それから、教育支援員の方がいるんですけれども、これらの方々については子どもが来ていない、授業がやっていないということで勤務する時間が少なくなっております。この中でも、週20時間程度各学校へ行って頂き、子どもが来ていなくてもできる業務があると思いますので、先生と打合せとか、そういったものをして頂くような

形で、週20時間程度で勤務して頂けるように周知をしているところです。ですから、収入がゼロにはならないような形で、各小中学校長には連絡をしておりますので、ご理解頂ければと思います。

橋本委員 週20時間ってというのは大体通常と同じくらいですよ？

諸澤次長兼学校教育課長 若干少ないです。大体TTの人だと最高29時間っていうふうになっていますけれども。若干抑えた時間で。また、学童をやっておりますので、学童でどうしても人が足りないところがありますから、TTの先生にはそういったところを手伝って頂くとか、教育支援員の方もそうなんですけど、そういったところを手伝って頂いて、学童の運営の方にも協力して頂いてるという経過もあります。

橋本委員 ありがとうございます。

茅根教育長 これで宜しいでしょうか。

それでは、各教育委員のご意見を頂戴しましたので、校長会の方でも各校長の意見を聞いて、最終調整していきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、「日程5 その他」に移ります。

(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

石井文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤次長兼学校教育課長 [教育委員の予定説明]

茅根教育長 今までの点につきまして、何かありますか。

特に無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

諸澤次長兼学校教育課長 [契約案件等について報告]

茅根教育長 それでは、「日程6次回の定例会の日程について」、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 (5月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、5月定例会については5月25日月曜日、午前10時に開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時33分)